
広報、社内広報担当者が知っておかなければならない 著作権、肖像権等の基礎知識セミナー

近年、出版物や音楽、美術などについての著作権、肖像権などの侵害をめぐる紛争が後を絶たず、裁判にまで発展してしまうケースやインターネット上で「炎上」するケースが増えています。こうした中、企業の広報、社内広報担当者も、印刷物などのコンテンツ、イントラネット社内報やホームページの制作業務などで、他人の権利を侵害しないよう、法的な知識を持つことはもはや必須といえます。

そこで、今回のセミナーでは、知的財産法全般に詳しく、著書『はじめての著作権法』（日経文庫）やセミナーでの講義も分かりやすいと好評の池村聡弁護士に、昨年、一昨年に続き、広報担当者が知っておくべき著作権、肖像権などの基礎知識や参考になる各種トラブル事例等について、最新の情報や豊富な具体例とともに分かりやすく解説いただきます。この機会にぜひご参加ください。

◆日 時： 2020年11月26日(木) 14:00～17:00

◆場 所： 経団連会館 503号室（裏面地図参照）

◆講 師： 三浦法律事務所 弁護士 池村 聡氏

◆プログラム(予定)

1. 広報、社内広報活動と著作権、肖像権等との密接な関係
2. 著作権、肖像権等の基礎の基礎
ー 広報、社内広報における利用を念頭に置いてー
3. 著作権、肖像権等をめぐる最新トラブル事例、そこから得られる教訓
ー 広報、社内広報において気を付けるべきポイントは？ー
4. 質疑応答

◆参加費： 一般 38,500円（35,000円+消費税 3,500円）

社内広報センター会員 25,300円（23,000円+消費税 2,300円）

◆申込方法： 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリ（03-6741-0051）もしくはE-mail（skseminar@keidanren-jigyoservice.or.jp）の添付にてお申し込みください。参加証と請求書の発送をもって受領とさせていただきます。必ずご確認ください。

◆締 切： 2020年11月18日(水)

11月19日以降のキャンセルは参加費の50%、25日以降は全額申し受けます。



経団連事業サービス 社内広報センター

〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0048 FAX 03-6741-0051

skseminar@keidanren-jigyoservice.or.jp

著作権、肖像権等の基礎知識セミナー申込書

(11月26日開催)申込書

フリガナ 会社名			
部署名 ／ 役職名			区分 センター会員 一 般 (いずれかに○)
フリガナ 氏名			
所在地	〒 —		
TEL	()	FAX	()
メールアドレス	*社内広報センターや経団連事業サービス主催のセミナーや発行図書等のご案内(HP新着案内)をメールでお送りしてよろしいですか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (該当する方にチェックをお願いします)		
備考	講師への質問や事務局への連絡事項がありましたらお書きください。		

個人情報につきましては、当法人の個人情報保護規程等に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます



【経団連会館】

東京都千代田区大手町1-3-2
電話 03-6741-0048

【アクセス】

東京メトロ「大手町」駅下車
C2b 出口直結
●地下鉄千代田線 大手町駅より徒歩1分